

農薬使用時安全性検討会議事要旨

1. 日時：平成23年1月26日（水）14：00～17：00
2. 場所：独立行政法人農林水産消費安全技術センター農薬検査部 小会議室
3. 出席：赤堀委員、遠藤委員（座長）、田中委員、降矢委員、三瀬委員（50音順）
農林水産省消費・安全局農産安全管理課 大熊課長補佐
（事務局）：独立行政法人農林水産消費安全技術センター農薬検査部

今回は、アバメクチン、ピリベンカルブ、ホラムスルフロン、メタミホップ及びペンディメタリンの農薬使用時安全性の検討を議題として開催された。その要旨は次のとおりである。

議題1 アバメクチンについて

- （1）事務局より、本薬については、当検討会に初めて審議を依頼するものであること及び毒性試験成績等提出された資料の概要が説明された。
- （2）提出された資料を基に検討した結果、追加資料の提出後再度検討することとされた。

議題2 ピリベンカルブについて

- （1）事務局より、本薬については、当検討会に初めて審議を依頼するものであること及び毒性試験成績等提出された資料の概要が説明された。
- （2）提出された資料を基に検討した結果、別紙1の使用上の注意事項を定めることが適切とされた。

議題3 ホラムスルフロンについて

- （1）事務局より、本薬については、当検討会に初めて審議を依頼するものであること及び毒性試験成績等提出された資料の概要が説明された。
- （2）提出された資料を基に検討した結果、別紙2の使用上の注意事項を定めることが適切とされた。

議題4 メタミホップについて

- （1）事務局より、本薬については、当検討会に初めて審議を依頼するものであること及び毒性試験成績等提出された資料の概要が説明された。
- （2）提出された資料を基に検討した結果、別紙3の使用上の注意事項を定めることが適切とされた。

議題5 ペンディメタリンについて

- （1）事務局より、本薬については、前回平成9年3月4日農業資材審議会農薬部会小委員会（使用時安全）で審議されているが、今般農林水産省からの要請に基づき当検討会に審議を依頼するものであること及び毒性試験成績等提出された資料の概要が説明された。

(2) 提出された資料を基に検討した結果、別紙4の使用上の注意事項を定めることが適切とされた。

その他

フルアジナムについて

事務局より、平成21年度に実施されたフルアジナムのモニタリング調査結果について報告された。

(照会先) 農薬検査部 毒性検査課 荒巻、徳留
電話：050-3797-1868

○ピリベンカルブ

(総合評価) 使用上の注意事項

ピリベンカルブ 40.0%水和剤

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
使用後は洗眼すること。
- (2) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので、散布の際は手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用して薬剤が皮膚に付着しないよう注意すること。
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。

○ホラムスルフロン

(総合評価) 使用上の注意事項

ホラムスルフロン 2.2%水和剤

- (1) 本剤は眼に対して弱い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗すること。
- (2) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので、散布の際は手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用して薬剤が皮膚に付着しないよう注意すること。
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (3) 公園等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

○メタミホップ

(総合評価) 使用上の注意事項

メタミホップ 10.0%乳剤

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (3) 散布液調製時及び散布の際は農薬用マスク、不浸透性手袋、ゴム長靴、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (4) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (5) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- (6) 公園等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

○ペンディメタリン

(総合評価) 使用上の注意事項

ペンディメタリン 45%フロアブル

- (1) 散布の際は農薬用マスク、不浸透性手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをする。
- (2) 公園、堤とう等で使用する場合は、散布中及び散布後(少なくとも散布当日)に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。
- (3) 使用残りの薬剤は必ず安全な場所に保管すること。

ペンディメタリン 30%乳剤

- (1) 誤飲などのないよう注意すること。
- (2) 原液は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 本剤は皮膚に対して弱い刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (4) 散布の際は農薬用マスク、不浸透性手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをする。

ペンディメタリン 3%乳剤

- (1) 誤飲などのないよう注意すること。
- (2) 原液は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。
また散布液も眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
使用後は洗眼すること。
- (3) 本剤は皮膚に対して弱い刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。
付着した場合には石けんでよく洗い落とすこと。
- (4) 散布の際は農薬用マスク、不浸透性手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをする。

ペンディメタリン 2%粉粒剤

- (1) 本剤は皮膚に対して弱い刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。
付着した場合には石けんでよく洗い落とすこと。
- (2) 散布の際は農薬用マスク、不浸透性手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをする。